

大切なお知らせ

【Vol.2】

り災証明書は、以下の窓口で交付します【1月24日から】

り災証明書の交付方法が、「郵送」から「窓口での交付」に変更となりました

<被災相談窓口>

西区役所 (健康センター棟)	黒埼地区 総合体育館	西総合 スポーツセンター	中央区役所 (NEXT21・5階)	曽野木地区 公民館
1月24日(水) ~2月29日(木)	1月24日(水) ~3月31日(日)	1月29日(月) ~3月31日(日)	1月24日(水) ~3月31日(日)	1月24日(水) ~3月31日(日)

【被災相談窓口 開設時間】 午前9時~午後6時 (土・日曜、祝・休日含む)

り災証明書交付までの流れ

- 1 家屋被害認定調査が完了した方（調査済証をお持ちの方）を対象に、被害の大きい方から交付のご案内を順次送付します。（1月20日~）
- 2 ご案内が届いた方は、上記の「被災相談窓口」へお越しください。

※ 原則、お住まいの区の「被災相談窓口」をご利用ください（土・日曜、祝・休日含む）

※ 西区、中央区、江南区以外の区の「被災相談窓口」は、準備ができ次第お知らせします

《お問い合わせ》り災証明書の手続きに関すること 税制課 ☎ 025-226-1502

り災証明書の交付と併せて、以下の相談に応じています

- 生活の立て直しのための給付・貸付
- 住宅などの修理
- 一時的に転居するための住宅の相談・申込
- 水道料金・下水道使用料の免除

制度の内容は、裏面をご覧ください

《被災相談窓口に関するお問い合わせ》

新潟市役所コールセンター

☎ 025-243-4894

広聴相談課

☎ 025-226-2094

「り災証明書」の判定に応じた主な支援内容をご案内します

(注) 表の数値は、支援の **<上限額>**

り災証明書の判定結果	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
<各種支援内容>						
▼ 生活の立て直しのための給付・貸付						
【1】被災者生活再建支援金 お住まいの住宅が大きな被害を受けた世帯へ支援金を支給 《福祉総務課》 ☎ 025-226-1169	400 万円	300 万円	150 万円	50 万円	—	—
住宅の再建方法などによって異なります。						
【2】災害援護資金貸付 <small>返済あり・所得制限あり</small> 《福祉総務課》 ☎ 025-226-1169	○	○	○	○	家財に価額の1/3以上の被害がある場合は対象となります。	
被害の程度などによって異なります。						
▼ 住宅などの修理や解体						
【3-1】被災者住宅応急修理 日常生活に不可欠な部分の現状復旧 《公共建築課》 ☎ 025-226-2880	修理して居住可能となる場合は、対象となる場合あり	170.6 万円	120.6 万円	120.6 万円	64.3 万円	—
【3-2】液状化等被災住宅修繕支援 【3-1】の自己負担部分や住宅敷地内の修理 《公共建築課》 ☎ 025-226-2880	100 万円	100 万円	50 万円	50 万円	30 万円	10 万円
住家に被害がなく車庫や外構のみの被害の場合は、支援の対象になりません。						
【4】被災した家屋等の解体・撤去 《循環社会推進課・廃棄物対策課》 ☎ 025-226-1391 <small>2月中に受付開始予定</small>	○	○	○	○	—	—
市が所有者に代わって解体・撤去する場合は、全額公費で負担します。						
▼ 一時的に転居するための住宅の相談・申込						
【5】市営住宅の入居相談 《住環境政策課》 ☎ 025-226-2817	○	○	○	○	(○)	(○)
住宅の被害が応急危険度判定で「危険」の方も対象になります。						
【6】賃貸型応急住宅の相談・申込 入居人数に応じた家賃上限などの条件あり 《住環境政策課》 ☎ 025-226-2813	○	(○)	(○)	(○)	—	—
住宅として再利用できず、解体を行う方なども対象になります。						
▼ 水道料金・下水道使用料の免除						
【7】水道料金・下水道使用料の免除 《水道局コールセンター》 -水道料金 ☎ 0120-411-002 《下水道部経営企画課》 -下水道使用料 ☎ 025-226-2959	○	○	○	○	○	○
【免除期間】1月1日を含む期間（通常2か月分） り災証明書がなくても、漏水があった場合は減額の対象となります。						
【8】私道の災害復旧 《道路計画課》 ☎ 025-226-3045	り災証明書がなくても、地震の影響で車両などの通行が困難となった私道の原形復旧工事について支援します。【受付開始：2月1日～】					

その他のお問い合わせは、新潟市役所コールセンターへ ☎025-243-4894【受付時間】8:00～21:00